

2026年6月15日

各位

会社名 オムニ・プラス・システム・リミテッド
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)
代表者名 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
ネオ・プアイ・ケオン
(Neo Puay Keong)
(コード番号: 7699 東証グロース)
問合せ先 株式会社 OMNI-PLUS SYSTEM Japan
代表取締役社長 重田 直行
(03-6841-3922)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年6月15日（シンガポール標準時間。以下同じ。）付の取締役会書面決議により、2026年8月28日に開催予定の定時株主総会において、剰余金の配当について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 配当（分配金の支払い）の内容

当社の有価証券信託受益証券（以下「JDR」といいます。）に係る信託受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（総称して以下「信託受託者」といいます）は、当社の株主としてかかる配当を受領した後、当社、みずほ証券株式会社及び信託受託者との間で締結された2021年5月25日付の「上場外国株信託受益権受益証券発行信託契約及び発行会社にかかる契約書」に基づき、当該受領した配当金を原資としてJDRの受益者に分配金を円貨で支払います。

配当金及びJDRの受益者に対する分配金の情報は、以下の通りです。

	決定事項	直近の配当予想 (2026年5月15日)	前期実績 (2025年3月期)
基準日 (権利確定日)	2026年8月31日	-	2025年8月29日
1株当たりの 配当金	0.08 米ドル (12.81 円) (注1)	未定	0.10 米ドル (16.01 円) (注1) (注5)
JDR 1口 当たりの分配金	確定次第開示 (注2) (注3)	-	14 円 (注4)
配当金総額	1,920,475 米ドル (307,621 千円) (注1)	-	2,105,784 米ドル (337,304 千円) (注1)
効力発生日	2026年8月31日	-	2025年8月29日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

注1：括弧内に表示されている金額は便宜上、2026年6月12日現在の三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき1米ドル=160.18円で換算された金額です。

注2：JDRの受益者に対する実際の円貨の分配金額は、外貨による普通株式配当金を単純に円換算した金額とは異なります。信託受託者は、受領した外貨による当該配当金額を円貨に変換し、変換された円貨総額から分配金支払に関する手数料を控除した残額を、JDRの総口数で除す方法によりJDR1口当たりの信託分配単価を算出します。このJDR1口当たりの信託分配単価を基準に、JDRの口数に応じて信託分配額を算出し、源泉所得税（地方税を含みます。）を適用される範囲で控除した残額を権利確定日（2026年8月31日）現在のJDRの受益者に分配します。その算出の際に生じた1円未満の端数は、切り上げるものとし、当該切り上げによって生じた分配に必要な金銭の不足額は、受託者の信託報酬を減額することにより補充します。

注3：JDRの受益者に対する分配金の金額及び支払日（2026年8月31日以降）につきましては、確定次第開示いたします。

注4：前期実績のJDRの受益者に対する分配金（JDR1口当たり14円）は、2025年10月17日に支払われました。

注5：当社は2026年1月30日付で、普通株式1株につき0.14株の割合による株式の無償割当てを実施しております。上記前期実績（2025年3月期）の1株当たり配当金0.10米ドルは、当該無償割当て実施前の株式数に基づく金額であり、当該無償割当て後の株式数を基準に換算した場合の1株当たり配当金は約0.088米ドルとなります。

2.理由

当社は、利益配分について経営基盤と財務構造を強化しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。この基本方針に基づき、2026年3月期の当期利益の15.4%（1株当たり0.08米ドル）を配当とすることを本年8月28日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。なお、当該配当金の支払いが当社の運転資金に大きな影響を与えることはありません。

以上